

上賀茂地域の活性化を目指した 住民との協働に関する研究

平成 23 年 4 月 25 日受付

勝 矢 淳 雄¹⁾

キーワード：上賀茂地域，北大路魯山人，活性化，地域貢献活動，住民との協働

1. はじめに

1300年以上の歴史がある上賀茂地域には、多くの伝統行事や文化が継承されてきているが、徐々に衰退の傾向にもある。古くからの住民から新しい住民までが、上賀茂地域に愛着と誇りを持って協調していくために、目に見える形での新たな試みを行い、住民が実感しうる礎を作ることが必要であった。

賀茂文化研究会は地元の上賀茂自治連合会などに上賀茂が輩出した歌人である賀茂季鷹の歌碑の建立を提案し実現することが出来たが、古くからある地域での階層意識を顕在化させることにもなった。今回、同様の目的で上賀茂が生んだ偉大な芸術家である北大路魯山人誕生地の石碑を建立することを上賀茂自治連合会などに提案した。偉大な芸術家であり、また美食家であった北大路魯山人については、中年以上の人ならまず知らない人はいないであろう。美術書のコーナーのある書店に行けば北大路魯山人について書かれた書籍が何冊も並んでいる。しかし、これほど有名な魯山人が上賀茂の生れであることは、ほとんど知られていなかった。上賀茂地域においても同様で、一部の人たちにしか知られていなかった。上賀茂小学校から発見された地図から生家跡が判明したのも、平成 20 年のことであった。

季鷹歌碑建立における経験を生かし働きかけた結果、旧支配階層である賀茂県主同族会と旧小作である農家主体の上賀茂自治連合会などが連名で石碑建立に当たることとなり、上賀茂の歴史始まって以来の画期的事業となった。反対者はたった一人となった。大学の社会貢献のあり方を考察するとともに、これまでの経緯と反対者の真意などについて総括し検討した。

2. 研究者と地域研究の位置づけ

地域に関する研究は古くから民俗学などがあるが、近年、大学あるいは研究者の地域貢献や地域住民との協働が社会の課題として注目されるようになってきた。大学や研究者と地域とのかかわり方は、大きくは2つに分類でき、それぞれはさらに2つに区分することが可能である。

すなわち、第1分類の第1区分は、民俗学などのように第三者として地域を外から見て研究し、

¹⁾ 京都産業大学理学部

地域の人間関係などを研究するとしても地域の人間関係には直接的には関わらない研究である。研究成果も学会や著書などの研究社会のみを対象として調査地域には何も還元も貢献もしない研究である。第1分類の第2区分は、第1区分と同様の研究形態であるが、その研究成果を講演会やシンポジウムなどによって、地域に還元しようとするものである。これも広い意味で地域貢献と称している場合もあるが、地域に対して地域の活性化やまちづくりなどについて地域に具体的に何かを働きかけるわけではなく、単なるお話をするだけに終わっている場合がほとんどである。地域の何らかの影響を与えることはほとんどないのが実情である。第1分類は、地域住民との協働ということがなく、また研究者の従来からの専門分野の研究を特定地域を対象とするのみであるから、研究者として何らかの新たな負担はほとんどなく、研究成果も上げやすい従来型の研究である。

第2分類の第1区分は、地域の自治会や商店会などからの要望や委託を受けて、地域のまちづくりや活性化などについて研究し、研究成果の報告書などをまとめて地域に提案したり、さらに、その研究成果のもとに積極的に単独あるいは自治会や商店会などと協働でイベントを開催したりパイロット事業をするなどの形態の研究である。研究自体は、大学あるいは大学の研究室で独自に行い、そこに地域の住民が関与することがないので住民間の人間関係に巻き込まれることはない点では、研究は第1分類と同様にやりやすい。従来から建築学科のまちづくりや、近年では政策科学部などが活動してきている。この区分の研究は、地域に目的意識を持った集団(自治会や商店会など)があるために結果の共有が行いやすく、種々の行事などの実現性が高いのが特徴である。大学や研究者の地域貢献として通常に言われているものである。

しかし、このような大学の地域貢献について、小松¹⁾は「大学としてはまちづくりに対する取り組みは早かったものの、長く続かなかつた例、出だしは参加者も多く勢いもあったのに、思ったほどには同調者・参加者がなく、すぐに開店休業状態に陥った例もある。」と述べている。これの原因の一つは、地元集団の要望と大学の目的の齟齬である。すなわち、地元集団は、好評であった行事などは継続して取り組むことを大学や研究室に期待するが、大学(研究室)は同じ取り組みをするのでは学生の教育にも研究にもならないために継続して同じ取り組みをすることは困難である。学生も先輩のやったことを繰り返すだけではモチベーションが高まらないし、研究成果にもならないわけである。さらに、毎年学生の気質などが変わることも原因となる。ところが、鈴木²⁾は「大学の研究室や大学発のNPOの実践活動が、地元の住民や商店会に信用され、頼られる存在になるためには、その地元で活動を継続し、長い間その場に根付くことが大きな条件の一つである。」と述べている。通常の形での研究室がこのような長期に取り組む形での地域貢献は困難なわけである。そして、多くの研究室はこのことを最初は気付いていなかったのである。

現在、このことの反省として、地域の集団とは独立に大学が独自で地域にサテライト教室を作り、独自のカリキュラムで地域に関する講義などを行い、地域住民も巻き込み、それを通じての地域交流を進める形が行われ出している。多くの場合、一研究室ではなく大学として取り組み、恒常性を確保することが多い。この場合は、地域に学生がくることによるにぎわい、活性化などで間接的に影響を

長期的に与えることを期待している。

第2分類の第2区分は、研究者が直接、個々の住民や自治会・商店会などの集団に働きかけ、地域住民の地域への関心と愛着を深める活動を地域住民と一緒に取り組む方法である。このような方法は、地域に目的意識を持った個人や集団がないために、ともすれば一人芝居になる恐れもあり、また地域の人間関係に巻き込まれることが多分にある。そのため、従来、研究者は避けてきたやり方である。しかし、地域の価値を住民に認識させ、その保全・継承を進めようとするれば、困難であっても、このような方法を取らざるを得ないわけである。山重³⁾は、外部の研究者や専門家が果たす役割は、「何よりも重要なのは、住民が「わがまちへの誇り」を取り戻し、新たな地域づくりに取り組む「気」を高め、具体的な活動やプロジェクトに参画し、一つ一つ着実に実践し、その成果を共有する、という草の根地域再生運動のプロセスを長期的・持続的にサポートする連携パートナーとなることである。」と述べている。

もっとも必要な、かつ本来の地域貢献の方法と言えるが、研究者は多くのジレンマに陥っている。関根⁴⁾は、研究活動と地域貢献は両立できるか、ということに関して「ホテル水路に関して、……住民参加などの分野での報告は1遍もない。(中略)、「里山ピオトープ二俣瀬」などは、11年間活動を続けているが1編の論文にもなっていない。」と研究成果にならない活動への研究者としての苦悩を述懐している。澤井⁵⁾も「以上述べた活動のほか、イベント支援、出前作業、出前講義、公開講座、会議の進行役など、(中略)積極的に地域社会への貢献に取り組み、市民や行政から感謝されることが多い。しかし、はたしてこれが研究者として望ましい姿であるか否かは、いまだに自信が持てずにいる。」と、研究者としての悩みを述べ、さらに「(学生が特定のボランティア活動にあたることは、)収入が減るだけでなく、幅広い自由な発想を養う機会を奪うことにもなりかねない。」と教育者としての悩みを述べている。

著者の活動もこの第2分類の第2区分の形態であり、同様の悩みを抱えているが、学生の教育とはまったく切り離して独立して取り組んでいる点で異なっている。その点での悩みはないが、一方で学生という強力な支援グループを持たないことが弱点ともなっている。そのことと、従来の経験から地域への貢献活動を人手のいるソフトの活動や、さらに他の研究グループに真似をされる、場合によっては乗っ取られる活動から、独自性があり他の研究グループが真似のできないハードの建設を主体とした活動を住民と協働して取り組む方向へと転換しだした。上賀茂地域では10数年の長期の取り組みになり、住民の信頼も得られるようになり活動しやすくなった反面、地域の複雑な人間関係に巻き込まれることも多くなってきているし、地域住民と研究者の立場の違いについての境界あるいは認識が曖昧になってきたことによる住民とのトラブルの恐れも生じてくるようになってきた。

3. 地域の状況

上賀茂地域には、明治時代に形式的には崩壊したとはいえ、現在に至るも古い身分制度が蔭では色濃く残っており、地域には複雑な人間関係が今なお続いている。江戸時代までの上賀茂神社の神職を

世襲制で務めた社家は現在も社団法人賀茂県主同族会(以下、同族会)を組織し、地域内外の約400軒の子孫の人たちで運営されている。上賀茂神社で5月5日に行われる競馬会は、今も社家(同族会)が乗尻(騎手)を務めるなど、社家のみで運営・維持にあたっている。6月には同族会によって重要文化財に指定されている社家の系図が虫干しを兼ねて公開されている。10月には、他地域に移り住んだ社家の人達も集まり祖先祭を執り行っている。さる平成19年11月には先祖である在實公千年祭を挙行し、全国から数百名の関連者が集まった。理事長は上賀茂神社の責任役員(会社で言えば取締役)を務めている。明治になり社家制度は崩壊し神職を失い、さらに戦後の農地解放で多くの土地を失い、社家は経済と地域支配の実権を喪失しほとんど形のみのもものとなったとはいえ、同族会は今も活動を続け地域内外に一定の影響力を維持しているのも事実である。しかし、社家も古くは文明8年(1476)の一社騒乱があり、その内部にはどのような組織も同様であるが今も複雑な人間関係は当然存在する。あの家とは200年前に争いがあったので都合が悪いなどと、今でも昔の話が出てくることがある。いまだに社家だとして威張った態度をとる社家の人が少なからず存在するのも事実である。

一方で、明治になるまで社家の小作人であった農家は、愛宕講などの各種の講をはじめ、現在もさんやれ祭、やすい花などの独自の伝統行事を続けている。これらに社家の人たちが組織として加わることは今でもない。9月9日の重陽の節句に行われる烏相撲は、農家の子供を中心に現在はそれ以外の子供達も参加して行われる。5月5日の競馬会に使われる馬は、農家で馬が飼われていた昭和28年ごろまでは農家から馬が提供されていたが、競馬会の歴史において、そのことが触れられることはない。また、戦後の一時期は農家の子供が乗尻を務めたこともあったが、まったく伏せられている。

戦後の農地解放により土地を手に入れた農家は、現在裕福となり上賀茂自治連合会(以下、自治連合会)などの地域組織を事実上掌握しており、自治連合会などの役員に社家や新住民はいない。しかし、表面的には社家には遠慮している。たとえば、自治連合会は災害に備えて各家の井戸調査を実施したが、社家の家には遠慮もあり、また誰も行きたがらないので調査から除かれている。自分の祖父か曾祖父の夫婦が地主である社家に呼びつけられ土間に土下座して謝らされたこと、未だに恨みに思っている農家の人もいる。今では、蔭で「貧乏社家」と悪口を言う農家の人もいる。

明治以降に上賀茂地域に居住しだした人達は、「入り込み人」、「入り人」などと言われ、今もこの言葉は死語になっていない。昭和30年代ごろから始まった宅地の開発などにより上賀茂地域に居住しだした新住民が、現在は全体の5割を超えている。これらの新住民を地域に如何に取り込んでいくかが大きな課題となっている。新住民が、昔の成人式である「さんやれ祭」や疫病を鎮める「やすい花」に参加することはまず考えられない。参加したいとも思わないであろうし、また実際に参加することも不可能であろう。最近居住してきた若い人達は、上賀茂の旧身分制度のことを知らないから、近所の人の誰にでも挨拶をするので、「最近の若いお母さん方は挨拶をしてくれるので嬉しい。」とは、ある社家の人の話である。農家の人が社家の人に挨拶をすることは今もない。農家のものが社家の人に挨拶をしたら失礼になると考えている。

上賀茂の社家町は、かつて社家が集住していた地域であり、現在では全国的にも珍しくなり昭和63

年には国の重要伝統的建造物群保存地区(伝建地区)に選定されている。しかし、上賀茂町並み保存会では「伝建地区では町おこしはしない。」との申し合わせもあるようである。著者らは平成15年に賀茂文化研究会を結成したが、この賀茂文化研究会が催した「地元の子供たちへの社家屋敷の見学会」^{6)・7)}も、「ここは何もしないところ。」との苦情を保存会会長から言われ、地域住民からも決して歓迎されていない雰囲気を味わった。次代を担ってもらうべき地元の子供たちに、上賀茂の歴史や文化を学んでもらう機会を積極的に作り育てていかないと、誰が次に上賀茂の文化を守っていくと思っているのだろうか。子供たちは土塀に落書きをするなどとして地域から排除するなど、理解に苦しむ判断も多く見受けられる。保存会の申し合わせは騒がしい観光化を防いだといえるが、一方で地元の人達自身が地元の歴史・文化に関心を持たない状況も作り出してしまった。何もしなければ変化が起こらず、地域の文化や環境が保全できるとの誤った考えが、上賀茂地域の全てを徐々に崩壊に導いてきた。



写真1 社家町風景



写真2 社家屋敷の見学会

地元の歴史・文化といっても、ほとんどは社家の歴史・文化であり、農家主体の自治連合会は、社家に対しては潜在的な遠慮と反発があり、これらについて積極的な保全・顕彰をしようとの考えはなかった。農家が社家のことを言い出せば失礼になるとも考え、余計なことをして事を荒立てたくないわけでもある。

以上のように、古くからの地元の人たちの蔭での支えの基にそれぞれの伝統行事などは続けられているが、古くからの家がだんだんと少なくなり、新たな住宅開発に伴う新住民の増加は地域の絆の弱体化を進めており、従来の親から子供という方法を踏襲しているのでは徐々に維持が困難になりつつあるのも事実である。地元の方がさんやれ祭のことを学区の上賀茂小学校で話をしたが、知っている子供は1、2人であったというのも現実の姿である。新たに上賀茂に居住しだした人たちも加えて、改めて地元の文化・歴史に関心を持ち継承・発展させていくことが、住みよいまちづくりの上で急務の状況にある。

4. 賀茂季鷹歌碑建立で起った問題点

古くからの人にも、新たに居住してきた人にも上賀茂に関心を持ち、誇りと愛着を持ち、また地域に新たな協力関係を構築するための一つの方法としては、かつて上賀茂が輩出した人物をみんなで顕彰することである。この考えの基に、平成17年にまず江戸末期の歌人である賀茂季鷹の歌碑の建立を地元へ提案した。旧小作人である農家を中心とした自治連合会からは「なぜ、社家のことをやらなければならないのか。」との反発があった。これには、季鷹がたまたま社家の人であっただけで、社家だから顕彰するのではなく上賀茂出身の立派な人物だから顕彰するのだということに納得してもらうことができた。一方、社家の集まりである賀茂県主同族会でも従来から賀茂季鷹の歌碑の建立を考えていた様子もあり、同族会のU氏に同族会も協力して進めることの打診をお願いした。その回答は「同族会では既に2年ほど前に、このようなことを進めようと思って京都市の然るべき人に山本家(注：山本は賀茂季鷹の本姓)が何らかの指定を受けているかを調べてもらっている。現在、返事を待っているところである。余計なことをするな。」と言うような調子であったとのことであった。著者は上賀茂地域の融和と協調を目的にしているのであって、対立や混乱を深めるために活動を進めているのではないと強く主張し、その後も同族会とは人伝に何回かのやり取りを行ったが、同族会と他の人たちが協力していくのは時期尚早であり到底無理であるとの意向を受けて、同族会の参加・協力をうめることはあきらめざるを得なかった。結局、同族会は自治連合会など地元を代表する団体を中心にして作った賀茂季鷹歌碑建立委員会には加わらなかった。自分達が先に考えていたとの主張と、農家などの庶民と一緒にやれるかという意識が見え隠れする雰囲気であった。結果として古くからある地域での階層意識を顕在化させることにもなった。同族会は少しでも早く自分達の存在を示すとして上賀茂神社と連名で神社境内に賀茂季鷹の駒札を建てた。明治になり階層制度が崩壊したとはいえ、一朝一夕でかつて千年以上続いた階層意識を解消することは困難である。とくに、戦後の農地解放によるしこりは現役の世代のことであるので根強く存続していることが改めて理解できた。

- ①同族会が2年間待っても、京都市の然るべき人から返事をもらえない山本家について、山本家が京都市の界わい景観建造物に指定されていることを著者は1時間で調べ、歌碑の助成を依頼している京都市都市景観課に連絡した。山本家が幡野家で指定されていたため、現場を知らない人には分からなかったのである。同族会(実際は、ある社家個人)にとっては不愉快な事柄であったと思われる。
- ②同族会の駒札に上賀茂神社が名前を連ねたことに、自治連合会会長などは自治連合会の会議で不満を述べ、後日、上賀茂神社宮司にも咎めるように聞くことがあった。自治連合会の会長と同族会の理事長は、どちらも上賀茂神社の責任役員であるが、仲の悪いことは公然の事実であった。
- ③季鷹の歌碑建立は、賀茂文化研究会が発案し、会長である社家のU氏が上賀茂町並み保存会長のS氏(歌碑建立委員会会長)に相談したことから始まったこともあり、U氏とS氏の両者が相談して物事を進めることとなり、自治連合会などで組織した建立委員会が軽視されることとなった。歌碑を建立することに重点がおかれ、どの様に造るかの観点が少なかったために、著者は自治連合会

会長から2日間にわたり長時間の苦情を受けることにもなった。S氏に聞いても、任せておけというだけで内容を伝えないとのことであった。その後も、U氏とS氏で相談して物事を進めることが多く、再三にわたって建立委員会を開いて皆に相談するべきと伝えたが、結果として無視された状況になり地域としては盛り上がりにいささか欠ける結果となった。図らずも、社家(U氏)と社家に近い人(S氏)と、農家を主体とした自治連合会などとの疎遠さを示すことにもなった。

- ④歌碑が建立した後、歌碑建立委員会委員長のS氏と委員会に参加していた社家U氏は、同族会の副理事長のM氏から「よそ者(著者のこと)と一緒に勝手なことをやっている、そのうち天罰が当たるぞ。」と言われたそうである。しかし、このM氏は、歌碑建立の募金に応じており、また歌碑の除幕式にも何食わぬ顔をして出席しており、自分が反対したことおよび同族会を反対に主導したことを地域の住民には知られたいと考えているようであった。なお、社家の集まりである同族会自体は歌碑建立に賛成していた様子であり、チラシを祖先祭の資料と一緒に配付してくれており、寄付金も社家が人数、金額とも大半を占めていた。

賀茂季鷹歌碑は、賀茂季鷹の旧宅の門内に、平成18年9月に建立できた⁸⁾。



写真3 賀茂季鷹歌碑

5. 北大路魯山人について

北大路魯山人は明治16(1883)年3月23日に上賀茂の地で生まれた。15歳で当時流行の「一字書き」で次々と受賞を重ね、一字書きの名手として名をあげるなど、年少時代から非凡な才能を開花させた。明治37年(21歳)には、第36回日本美術展覧会の書の部に隷書「千字文」を出品し、一等賞を受賞した。その後、書や篆刻、刻字看板を制作し、併せて古美術と料理にも興味を持つようになった。大正14年(42歳)に東京で「星岡茶寮」を開設し、仕入れ、調理などに卓越した技量を発揮して、美食家としてもその名を世間に知らしめた。昭和2年(44歳)には、星岡茶寮で用いるために北鎌倉に「星岡窯」を築き本格的に作陶を始め、多数の優れた作品を残した。

魯山人は、書、篆刻、陶芸、料理など幅広い分野で人並み外れた優れた業績を残した。昭和30年(72歳)に重要無形文化財(人間国宝)の認定を打診されたが、固辞した。美の追求に一生涯を掛けた偉大な巨人であったが、世間の名声にはまったく無頓着であった。昭和34(1959)年12月21日、76歳で横浜の地で逝去し、京都西賀茂の小谷墓地に葬られている。

説明文については、最初に石碑の建立場所として内諾しておられたN氏から、自分の弟の作成した説明文を使うようにとの要望が出たが、これは自治連合会などが意図した内容と大きく異なるなどの混乱があったために、著者が前記を参考に提出した。結局、この説明文が魯山人長女の北大路和子

氏の承諾を得て、正式の説明文となった。なお、北大路魯山人は「日本史広辞典」(山川出版社)で、北大路姓で掲載されている唯一の人物である。

6. 北大路魯山人誕生地石碑建立に向けて

平成17年8月9日に開催した賀茂季鷹歌碑建立委員会の第1回会議の場で、次は北大路魯山人の石碑建立であるとの提案を行っていた。そのこともあり、建立委員会解散の平成19年10月18日には、魯山人誕生地の石碑を続いて建立しようとの機運が盛り上がったとのことであった。ただ、しばらく時間をおこうとの提案でその場はおさめたということであった。著者の都合を聞かずに勝手に会議の日時を決められたために、会議に出席できなかった。これが、S氏の独断の一つの例である。後ほど会議での決定事項を聞くと人によって内容が違い、その後で困ることとなった。

時間をおく理由は、以下の2点が主な理由であった。

- ①次には北大路魯山人誕生地の石碑を建立しようという話は、既に季鷹歌碑建立に関わった地元の住民などに知られていたもので、季鷹の歌碑が建立される以前から季鷹歌碑建立委員会委員長S氏に対して、同族会の副委員長のM氏から魯山人石碑建立に強い反対の意向が執拗に再三述べられていたこと。なんとか理解を得る努力を重ねることとしたいため、時間をかけることにした。
- ②今回はできれば、自治連合会などと同族会も一緒になって魯山人誕生地石碑を建立し、地元の融和と発展につなぎたいために、冷却期間と努力をする時間が必要であった。

その後、以下のように推移した。

- 1) 1年ほど静観している間にも、前季鷹歌碑建立委員長S氏のところには、M氏から「今度もあんたがやるのだろう。」と再三に嫌がらせがあり、種々の魯山人の業績を書いた書籍などを見せ得はしているが閉口している旨の話が伝わってきた。このことは、平成20年4月に著者のところに困っているとの電話とメールが来る事態となった。前委員長のS氏のところに話をしに行き、「既に歌碑建立委員会は解散したので、自分はまったく関係ないと言ってほしい。」旨を伝えた。このようなことが分かっていたので歌碑建立委員会を解散したものである。そうでなければ、引き続き魯山人石碑建立委員会に改組して進めていたわけである。歌碑建立委員会がやり残していた寄付金の残額の処理があったので、前委員長はそのことを気にして、いつまでも関わってきたことが話の中で分かったので、そのことも今後は一切関係ないと理解してほしいと伝えた。このことで「ほっとした。」との話であった。また、M氏の嫌がらせにほとんど困っているの、魯山人誕生地石碑建立からは降りたいとのことであり、これも了承した。
- 2) 社家で賀茂文化研究会長のU氏もM氏の嫌がらせに困り果て、魯山人については降りたいとの話があった。このことも了承した。結果として、季鷹歌碑建立委員会の社家関連の2人が降りたことになり、社家関連の人は魯山人石碑建立には直接には関わらないこととなった。
- 3) 平成14年に、上賀茂小学校から明治6年頃に作成されたと考えられる上賀茂地域の土地所有者に関わる絵図が発見された。この絵図で、平成20年に北大路魯山人の実家跡が判明することとなっ

た⁹⁾。これは従来、地元で広く言われていた所と異なる場所であった。言い伝えというものが如何にあいまいなことであるかが分かる。このことで、その隣地に住んでおられる社家のN氏に石碑を建てたいのだがとの話をU氏がなされ、承諾が得られたとのことであった。そのことは、その後何度も話を受けた。善意でなされたこととはいえ、みんなに相談されずに進められたことに一抹の困惑を感じていた。

- 4) 1年半ほど経過して、同族会の態度が変化した。魯山人生誕地石碑建立に賛成との意見で一致したと伝え聞いた。ただし、自治連合会などと一緒にやろうとするのか、また季鷹歌碑のときのように別個に進めようとするのかが分からなかったので、U氏を通じて問い合わせをした。その後、同族会の新副理事長(賀茂文化研究会幹事)から、地元みんなが進めようとしていることに同族会が反対するのは望ましくないので協力する、単独で石碑を建立するようなことはしない、同族会の名前がないのは淋しいとの連絡を受けた。同族会内部の体制が大きく変化して、対応が変わることとなった。同族会にも幾つかの派閥があり良識ある層が体制を掌握したといえる。前副理事長のM氏は理事も退任したとのことであった。同族会の中でもM氏のみが反対となった。

ただM氏は同族会の会合で、魯山人と姓を同じくする一族はすべて魯山人石碑建立に反対しているとの意見であつたらしく、これについては同族会の理事長がすべての同姓の社家の人達に尋ねて反対者は一人もないことを確認した。M氏は社家であるのでM氏の説得について同族会にも依頼したところ、M氏の実兄である長男の方は魯山人石碑建立に賛成しておられることがわかり、実兄の方からも説得してもらうこととなった。ただ、ほとんどの人たちの意見は、既にM氏は高齢であり、従来の感情的な反対の経緯からもどの様に説得しても翻意は不可能であるとのことであった。

- 5) 同族会の状況の変化を受けて、著者は自治連合会会長に魯山人生誕地石碑の建立についての会議を開いてほしい旨を伝えた。季鷹歌碑建立の時には委員会を新たに設置したが、執拗に反対するM氏のために季鷹歌碑建立委員長などに結果として過度の負担を掛けることとなったこともあり、委員会を作らずに既存の組織である上賀茂自治連合会を利用することを基本とした。また、反対者がM氏たった一人となったが、社家の出身であるので、社家や社家に近い人には色々苦情や嫌がらせを言われるが、農家などの他の人たちには自分の反対を知られたくないため話しにいかれないことが予想されることも考慮した。季鷹歌碑建立から1年半が経過し、地域の熱意を繋ぎ止めておく限界にも来ていた。遅らせている原因を明確には説明していないので、何故、いつまでも魯山人石碑について放置しておくのかとの意見も聞かれるようになってきていた。
- 6) M氏は、自分が反対していることを地域の人たちには知られたくないようであり、また知られたときM氏が何となくでも地域に住みづらくなる恐れもあるので、同族会およびその近い人たち以外にはM氏が反対していることを知られないように対応していくことを、関係の同族会の人たちなどと話しあった。ただ、自治連合会の会長と今後の進め方について協議する中で、反対者が誰かということ潜在的に強く聞かれ、言わなければ結果として会長を信用していないことを示すこととなり石碑建立を進められなくなるため、やむなくM氏であることを伝えた。この点について

自治連合会会長は自分が想定していた人物と違うことがわかり安心された。しかし一方で、社家の一部の人たちからは M 氏であることを明らかにしたことを、すぐにみんなに伝わるとして批判されることにもなった。ただし、自治連合会会長は誰にも言わないという約束を守ってくれたので、M 氏が反対していることは広がらなかった。

7) 同族会が魯山人石碑建立に賛成したからといっても、農家中心の自治連合会などと同族会の代表が同一のテーブルについて話し合うのは到底不可能であり、社家に近い S 氏と社家の U 氏には迷惑をかけないために、会議は自治連合会、社会福祉協議会と賀茂文化研究会から著者が参加して開催し、結果を同族会新副理事長に知らせ協議することとした。平成 20 年 2 月 16 日に上賀茂小学校のふれあいさろんで 10 数名で第 1 回の会議を開催した。ここで従来からの経緯を説明した。魯山人石碑建立についての基本的方針には全員賛成であった。

①北大路魯山人誕生地石碑建立に賛成する。

②建立場所については、従来からの経緯もあり N 家についての交渉は引き続き U 氏にお願いする。

③同族会と連名で建立することに同意する。

④反対している M 氏の説得は、同族会にまかせる。

⑤建立経費は、賀茂季鷹歌碑建立での寄付金残額を充てる。

反対している人について、誰であるかということと、また説得など十分に誠意を尽くしているのかとの意見があった。反対している人については、名前が明らかになるとその人が上賀茂地域に住み難くなるといけないので明らかにできないということで納得をしてもらった。反対者への対応については、それまでの経緯を説明したところ、そこまでの対応をしなければならないのかとの意見もあったが、一人でも反対者を少なくして実行したいので出来る限りの努力をしたいと述べ理解を得た。地元の住民が主体的に動かしているのであれば、反対者に対しても一定の限度で切り上げることが可能であるが、部外者である著者が対応しているので、十分以上というところまでの可能な限りの対応をしなければ、後で住民から地域を分裂させたなどの苦情を言われることは明らかである。さらに、社家のことは同族会に任せて欲しいということで了承を得た。

8) この結果を受けて、同族会理事長名で説明板に自治連合会などと連名で名前を載せることに同意する文書をほしい旨同族会メンバーに伝えた。後ほど、連名で名前を載せてほしい旨の同族会理事長名の文書が提出された。

9) 建立場所についての交渉は、N 家が社家であることとこれまでの経緯から U 氏に任せしたが、いざ図面を提出すると、色々無理な注文が出てくることとなった。これは今まで自治連合会などと話し合ってきた内容とまったく異なる趣旨のものであった(後述)。

10) 平成 20 年 4 月 14 日に自治連合会、社会福祉協議会との会議を 10 数名で開催し検討した。建立場所については、予定地の N 氏の要望は受け入れ難いとなった。再度検討し色々な提案がなされたが、生家跡と場所は少し離れるが大田神社のちびっこ広場はどうかとの提案をし、同意が得られた。ここは、上賀茂神社の土地であるので、神社との交渉が必要であり、葵祭の終了後に自治連合

- 会会長と著者で神社に相談に行くこととなった。
- 11) 北大路魯山人の長女の和子氏が鎌倉でご健在であったので、手紙を差し上げ生誕地の石碑建立について賛成と感謝の返事もらった。
 - 12) 平成 20 年 5 月 30 日に、上賀茂神社田中安比呂宮司に自治連合会会長と一緒に会って説明し、了承を得た。しかし、上賀茂神社は世界文化遺産になっているために、何かを作ろうとすると文化庁の許可が必要になることから、文化庁に神社から問い合わせがなされた。再三、神社に文化庁の返事はどうなっているのかを自治連合会を通じて問い合わせていたが、3 カ月以上たってから、細かいことは京都市の文化財保護課の担当であるから、そちらに聞くようにとの返事があったとのことであった。
 - 13) そのことを受けて、平成 20 年 9 月 18 日に、著者と自治連合会幹部(以下、自治連)2 名の計 3 名で文化財保護課に相談に行ったが、その場所に直接関係したものでないと認められないとの返事で、まったくダメであった。もう一つ浮上してきた問題は、ちびっ子広場の当該場所が、神社の敷地であるのか道路敷きであるのかが不明であることであった。現地を見た限り、道路敷きであることを神社が認めるとは思えないことから、このことに時間をかけていると石碑の建立が何時までも出来なくなる恐れも大きく、やむなく会議でも場所の 1 つとして上がっていたちびっ子広場の向かい側の福德社の西側を候補地とすることとした。
 - 14) 福德社の西側も、神社の土地か道路敷きかで問題があり、当日に著者と自治連 1 名との 2 名で権宮司に面会し登記簿謄本で調べてもらうこととなった。後日、道路敷きということで神社の了承が得られた。
 - 15) 道路敷きを利用させてもらうこととなったので、平成 20 年 10 月 16 日に今度は京都市の道路河川管理課に前記 3 名で相談にいった。好意的な話で、北区役所を通じて道路占用許可を申請するようにとの事となった。
 - 16) 平成 20 年 10 月 29 日、31 日と、自治連 2 名、社会福祉協議会(以下、社協)1 名と著者との 4 名で今後の方針について打ち合わせをした。11 月 1 日に著者が自治連合会会長宅に行き、今までの経緯と実行委員会設立の同意を得た。自治連の 2 名がいながら、著者が会長のところに行き説明しなければならなかったのは、会長と自治連合会執行部との間に深刻な問題が生じだしていたことの表れであった。
 - 17) この頃から、著者と自治連 2 名に社協の 1 名を加えた 4 名で電話、E-メールで頻繁に連絡をとりあった。事実上のワーキンググループとなった。市との交渉は自治連の F 氏が担当し奔走して 11 月 12 日に道路占用許可が得られた。
 - 18) 平成 20 年 11 月 6 日 上賀茂消防会館での自治連の会合で実行委員会の設立の合意が得られた。
 - 19) 平成 20 年 11 月 26 日 上賀茂小学校のふれあいサロンで自治連、社協と賀茂文化研究会の 3 団体で北大路魯山人生誕地石碑建立委員会を設立した。委員長は自治連合会会長、副委員長は著者と決まった。今までの経緯を説明し、門川大作市長への揮毫の依頼、除幕式の日取り、規模、役割分

担、招待者などの今後の方針を話し合った。

20) 平成 21 年 1 月 15 日 魯山人忌を毎年 12 月に続けておられる大阪の程一彦氏のところに前記 4 名で助言を聞きにいった。

21) 平成 21 年 1 月 22 日 消防会館で、実行委員会を開催し、神社から今井守権宮司なども同席した。

22) 平成 21 年 1 月 29 日 上賀茂小学校ふれあいさろんで、自治連、社協と賀茂文化研究会で全体会議を開き、除幕式の次第や役割分担を決めた。

23) 平成 21 年 3 月 2 日 自治連の H 氏から電話があり、自治連合会会長が怒っている。F 氏が訪ねても会ってくれないとのことであった。F 氏に電話で事情を聞いた。上賀茂神社に正式の依頼をしていないとの誤解が原因のようであった。このように取り繕ってほしいとのことであったが、著者は一時的に混乱が起こるとしても本当のことを言って理解を求めべきであると述べた。

24) 平成 21 年 3 月 3 日 H 氏と対応を協議し、著者が自治連合会会長に電話をして事情を聞いた。これも本来ならば、自治連合会が内部で解決すべき問題であったが、会長と幹部の間には既にそれが困難な状況にあった。著者の説明で納得が得られたが、改めて著者と自治連合会会長で神社に魯山人説明板への連名と除幕式の共催を正式に依頼するために訪問することとなった。

25) 平成 21 年 3 月 7 日 自治連合会会長と一緒に神社に行き、田中安比呂宮司に正式に依頼するとともに、除幕式での清祓について相談した。その後、H 氏を訪ねて報告と今後について相談した。除幕式寸前の混乱であり今回の一番の難関であったが、何とか無事に収めることができた。

26) 平成 21 年 3 月 13 日 上賀茂小学校ふれあいさろんで、上賀茂神社、自治連合会、社会福祉協議会、消防団、交通推進会、地域女性会、賀茂文化研究会など 20 数名で全体会議を開き、除幕式の段取り、役割分担、物品の調達などについて最後の打ち合わせをした。

27) 平成 21 年 3 月 22 日 門川大作京都市長をはじめ、府・市議員、魯山人嫡孫の北大路泰嗣氏など関係者と地元住民 160 名以上が参加して石碑の除幕式を開催した。体育振興会など多くの団体も協力し、盛大な除幕式となった。説明板には、上賀茂自治連合会、上賀茂社会福祉協議会、賀茂県主同族会、賀茂文化研究会、



写真 4 除幕式(田辺恵弘氏撮影)



写真 5 経緯を述べる著者(山中茂氏撮影)

賀茂別雷神社、京都市の6団体の連名となった。旧小作である農家を主体とする自治連合会、社会福祉協議会と旧支配階層である同族会が連名となり、上賀茂の歴史始まって以来の画期的事業となった。季鷹歌碑ではできなかった京都市の連名も実現できた。休日の日程もあり一日前にしたが、明るる日の3月23日は魯山人が生まれた日であり、当然これを意識して日取りを決めたものである。

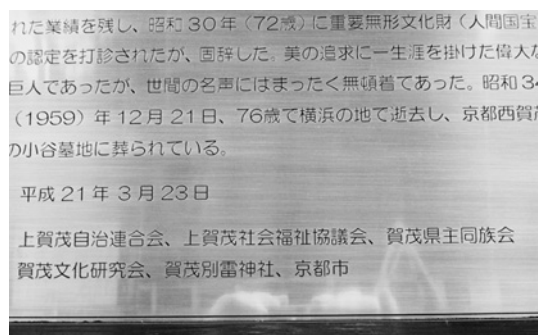


写真6 説明板の建立者名

- 28) 魯山人没後50年にあたり、社会的にも魯山人への関心が高まっていたときに間に合わせることでできたので、読売、毎日、京都の各新聞社が記事に取り上げてくれた。その後も、京都市やNHKなどからの取材があった。ただ、M氏への説得に1年半をかけたために、魯山人長女の和子氏が除幕式の半年前に亡くなられて間に合わなかったのは痛恨の極みであった。
- 29) あれだけ執拗に反対をしていたM氏は除幕式に出席し、途中で帰ったとのことを人伝に聞いた。
- 30) 連名者の順序には大変気を使った。実質的には上賀茂自治連合会と上賀茂社会福祉協議会の協力が大きかったので最初に持ってきており、賀茂県主同族会を下に持ってきた。このことで、社家の人たちから苦情が出るのではないかと心配したが、現在のところ何も聞いていない。

6. 反対者の意識と行動

1) M氏の反対の真意

(1) 財団法人賀茂県主同族会

地域の状況で説明したが、現在、理事長は神戸市に在住で対外的な実務を担当しているが、上賀茂地域における実質的なことは副理事長のM氏が当たっているようであった。

(2) 理事長の選出

従来からの慣習として、副理事長が次期の理事長になることになっていた。副理事長のM氏は当然、そのように考えていたと思えるし、他の社家の人からもそのように聞いていた。今回、M氏が理事長はおろか、理事まで退任したことは異例のことであった。多くの原因があったものと考えられるが、その一つに賀茂季鷹歌碑建立を共同で実施し連名とするのではなく、同族会が地元とは別行動をして駒札を建てたことも想定される。自治連合会、賀茂文化研究会などが建立した自然石の歌碑と駒札では地元はもとより社会的なインパクトにも大差があった。また、歌碑の除幕式にはM氏をはじめ多数の社家の人々が参列していることから、同族会という組織は参加しなかったが、個人としては無視しえない行事であった。歌碑建立のための寄付集めのチラシを各社家への送付物に同封することには同族会は協力してくれており、結果として社家の方々からの寄付が人数、金額とも最大であったことから、各社家は歌碑建立に賛成であったことが理解できる。このような状況の中で、同族会が歌

碑建立に参加しなかったことは、同族会内部で少なからず批判されたことが想定される。今回の北大路魯山人生誕地石碑建立への参加の理由には、地元が進めようとしていることに同族会が反対するのは望ましくない、同族会の名前がないのはさびしいとの話からも、前記のことがうかがえる。M氏が理事長に選ばれなかった理由の一つが賀茂季鷹歌碑建立への不参加であったのなら恨みは大きく、建立委員会委員長のS氏や協力した社家のU氏への嫌がらせはうなずけることである。

(3) 副理事長 M氏と上賀茂地域

前述のように、上賀茂地域における社家(同族会)にかかわる活動は、M氏が主導して動いてきていたし、それは自然なことであった。そして同族会がいまだに上賀茂地域において、無視し得ない一定の影響力を維持していることも事実であった。NHKのある番組が、下鴨だけを取り上げて上賀茂を無視したと抗議をし、何処までが本当かはわからないがNHKが謝ったとの噂話も聞いているし、社家らしいとそれが不思議に感じない雰囲気もある。

北大路魯山人については、M氏が過去から快く思っていなかったこともあり、M氏が提案したものでないにもかかわらず、地元から動きが出てきたことは甚だ不愉快なことであったことと思われる。自分が差配できない場での活動であり、魯山人が社家に係る人物であることも面白くないことのひとつであったと言えよう。S氏は、魯山人の業績を書いた多くの書物をM氏に渡して説得したが、M氏は魯山人の悪口を書いた文章をあちこちから探してきてまとめたものをS氏に渡している。その執念は一通りのものではなかった。

(4) M氏の真意

M氏の一見矛盾した行動を説明できる理由は以下と推定できる。

- ①同族会の副理事長である自分が上賀茂地域を支配しており、自分が提案し差配するもの以外はすべて反対する。とくに、それが社家や社家の伝統文化に係るものであればなおさらである。M氏と以前に同様の立場にあったO氏も似た対応であった。これが、上賀茂の地元で社家が嫌われる大きな理由のひとつである。
- ②自分が嫌っている北大路魯山人の顕彰などもっての外で、自分を差し置いてことを進めることは許し難い。
- ③地域で進めていることなので、自分の反対行動を上賀茂の一般の人には知られたくない。

種々の他の理由もあると思うが、結果として同族会の理事を退任することになり、同族会を背景にした蔭のボスとしてのM氏の立場は無くなってしまった。M氏自らが招いたことではあるが、自分の影響力が上賀茂でなくなったことへの恨みは大きかったと思われる。それが、季鷹歌碑建立委員長のS氏や社家のU氏への執拗な嫌がらせに発展し、何とか魯山人石碑建立を阻止し自分の力の誇示をしたかったと推定される。結果としては、M氏が同族会の理事を退任したことによって、北大路魯山人生誕地の石碑建立では同族会も賛成になり自治連合会などと名前を連ねることとなった。

2) N氏の建立場所提供への反対

これは一般的にもよくある例であった。最初はあまり深く考えずに気安く引き受けたが、後になっ

て困ると思うようになった。しかし、一度引き受けているので、いまさら自分の方から断るとは言いづらく、また自分の信用にもかかわるという誤った考えから、無理な条件を次々と出して相手から断らせるというものである。場所の狭さおよび生垣から庭や家の中が覗かれることも起こりうる状況であり、著者は最初から実現を危ぶんでいたが、U氏からN氏は同意してもらっているからとの再三の話を断ることができなかった。確かに魯山人の生家に隣接し、その点では理想的な場所ではあった。

- ① U氏を通じて図面を提出したところ、生垣を障らないで生垣と道路との間の空間に造るようにとのことであった。図面はそうのように描いていたが、誤解を招いたようであった。
- ② 再度、図面をわかりやすくして提出したところ、生垣の枝も切らないで造るようにとのことであった。生垣は道路ぎわまで枝が張っているので、事実上これは無理な注文であった。しかし、他に適当な場所もまだ見つかっていない状況であったことと、何らかの説明で納得してもらえるかもしれないとの思いもあり、特に返事をしないで保留しておいた。
- ③ 次に、弟が説明文を作ったので、これを使うようにとの申し入れがあった。ところが、これは自治連合会などとの会議で話し合った内容と全く異なり不都合なものであった。すなわち、魯山人の生家跡は現在何の痕跡も残っていず入り込んだ路地の途中にあり、普通の民家が建っているのみならず、そこにはおばあさんが一人で住んでいる。事情を知らない一般の人たちが訪れるようになれば、近隣を含めて甚だ迷惑をかけることになる恐れがあり、苦情も出てくる可能性が大きかった。そのため、生家跡は一般には知らさないようにすると配慮を自治連合会との会合で合意していた。ところが、使うようにと提出された説明文は、生家跡を示す図面も付けられたものであったし、魯山人の業績を顕彰する内容でもなかった。色々のことで魯山人のことを悪くいう話がそれまでにも多々あったので、著者は今回の北大路魯山人生誕地石碑建立は、魯山人の業績を顕彰しようとしているものであると常に述べていた。
- ④ 会議では、断ると角がたつので返事を保留しておくこととなった。仲介をしてもらっている社家のU氏にもしづらくそのままにしておいてもらうようお願いした。N氏は社家であり、社家の人には社家の人でないとは話ができないということの一方で、N氏の弟とは小学校の同級生でありまた本人は上賀茂を懐かしんでよく来ているので、トラブルの起こらないように事を収めてほしいとの要望も出された。新たな建立場所が決まってから考えることとなった。
- ⑤ さらに、U氏からN氏は石碑を止めて、説明板だけにするようにとの申し入れがあったとの連絡があった。子供が石碑に当たって怪我でもすると困るからとのことであった。U氏もこれでは無理ですねと言ったとのことであった。
- ⑥ 京都市の道路占用許可がおりた後の、平成20年11月28日に著者はU氏を訪ね、事情を説明してN氏に丁重に辞退の申し出をしてほしいとお願いした。U氏は、石碑を止めるようにとの話のときに断ったことになっていると判断している。改めてこのことを話に行くのは、かえって事を起こすことにもなるとのことであった。それでは、たまたま道で会ったときにでも話のついでに機会があれば伝えてほしいとのことで了承が得られた。

7. 部外者の役割

どこの地域でも、多様な価値観や意見がある。これらをまとめることは至難の技である。みんなの信望があるようなリーダーが地元にはいない限り、地元の人たちでは、種々の利害がからみ困難なことが多い。とくに、上賀茂地域では社家(同族会)と農家とは、今でも交流がほとんどないから、これが地域全体での取り組みが行われ難い原因である。10数年の期間がかかったとはいえ、著者がこれまでに地道に築き上げてきた信頼が社家とも農家とも分け隔てなく話し合える立場になったことが、各種の問題の調整を可能にしている。このことについて、鈴木²⁾は前述のように「大学の研究室や大学発のNPOの実践活動が、地元の住民や商店会に信用され、頼られる存在になるためには、その地で活動を継続し、長い間その場に根付くことが大きな条件の1つである。」と述べている。そして、山重³⁾の主張する連携パートナーと成り得たと考えている。しかし、利害の異なる各自がそれぞれの主張の正しさを言い、これに社家と農家の確執が絡んでくるため、人間関係の調整の難しさは上賀茂地域では一通りではない。常に危ない綱渡りをしている状況である。大切な点は、それぞれの意見は丁寧に聞かすが、どの意見にも決して反対や間違いを指摘したり、逆に賛成をしないことと著者の意見は積極的には言わないことである。多くの人たちは、自分の意見を聞いてくれたということで、納得する場合も多くある。

一方で、著者も第三者としてストレスをためると人間関係がうまくいかなくなり、長続きしなくなる恐れがあるので、「嫌なことはしない」に徹している。

8. 種々の意見

ほとんどの人たちは喜んでくれたと考えている。ただ、その後の自治連合会の会議で次のような意見が公然と出された。

1) 部外者の提案で自分たちの案ではない。

確かに、北大路魯山人誕生地石碑の建立は著者の提案であって、地元からの提案ではなかった。ただ、地元からも色々な動きは出るようになってきているので、その刺激にはなっていると判断している。自分たちが魅力ある提案をして実行できるのであれば、著者の何の邪魔もしていないわけではなく、自分たちでやればよいのである。むしろ、自分たちでは何の建設的な提案も出来ず何もできないことを反省すべきなのではないだろうか。

2) 自分たちはお金を出すだけで、何の役にも立っていない。

今回の魯山人石碑建立は、賀茂季鷹歌碑建立で集まった寄付金の残額で行ったものであり、その多くは社家の人たちの寄付であった。自治連合会は労力を出し中心として活動したが、祝い金以外基本的な建設費には一銭のお金も出していない。会議では詳細な収支決算を報告している。まったくの誤りである。文化的な価値は、精神的な充実感、満足感あるいは豊かさを感じることにあり、直接的な目先の金銭的な利益を得るものではない。文化的な意義は、いまさら大人に教えて分かるものではない。このような人たちのために努力することは全くの徒労ともいえる。

9. 考察

旧支配層である社家の賀茂県主同族会と旧小作人などである農家主体の上賀茂自治連合会、上賀茂社会福祉協議会が連名で北大路魯山人生誕地の説明板に名前を連ねることとなり、上賀茂地域始まって以来の画期的な出来事となった。これによって今までの階層意識やわだかまりなどが一気に解消することはあり得ないが、地域の融和と発展にとって貴重な一歩を記すことができた。社家と農家の確執は時代を経るに従って拡大再生産される恐れも多分にあり、これから100年後でも継続していると思われる。将来、かつてこのように協働で魯山人生誕地の石碑を建てたということが良い意味で評価されることを期待している。

11月の建立委員会設立以来、頻繁に会議を開き、諸団体にも呼びかけ、役割を分担し、関心を高め、それぞれが得意の分野で協力してきたことが、今回の大きな成功につながったといえる。何を作るかではなく、どの様にするかという点においても、地域の諸団体が一致協力することができたのは大きな成果であった。裏になり、表に立ち、細かい調整までをやった結果である。招待者などから礼状が建立委員長宛に多数寄せられているとのことであり、社会的にも成功であった。一方で、そのすべてを排除したが、M氏に限ったことではなく世の常かもしれないが、魯山人が社家の生まれであるかないかにはじまり、色々と個人的なことを詮索して悪口を言いたがる人が少なからずいたのは残念なことであった。

本研究活動を進めるにあたっては、地元の多くの方々のご協力や有益なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表する次第である。なお、本研究は京都産業大学総合学術研究所の活動によるものである。

引用文献

1. 小松隆二「まちづくりを使命とする公設民営大学の戦略」、小林英嗣＋地域・大学連携まちづくり研究会編著「地域と大学の共創まちづくり」、143～147、学芸出版、2008.11
2. 鈴木雅之「大学発NPOが仕掛けるニュータウン再生」、小林英嗣＋地域・大学連携まちづくり研究会編著「地域と大学の共創まちづくり」、21～25、学芸出版、2008.11
3. 山重 明「住民が創発する草の根地域再生運動」、小林英嗣＋地域・大学連携まちづくり研究会編著「地域と大学の共創まちづくり」、118～122、学芸出版、2008.11
4. 関根雅彦「ホタル舞う榎野川の再生」、水環境学会誌、34巻、3号、66～71、2011.3
5. 澤井健二「近畿圏における流域連携のこれまでと今後」、水環境学会誌、34巻、3号、87～90、2011.3
6. 勝矢淳雄、齋藤萬之助「バイオリージョナリズムに基礎をおいた上賀茂社家町での環境学習の展開」、京都産業大学総合学術研究所所報、第3号、59～72、2005.7
7. 勝矢淳雄、河野勝彦、齋藤萬之助、久力文夫「バイオリージョナリズムに基礎をおく社家と明神川に関する環境学習」、環境技術、32巻、3号、61～68、2003.3
8. 勝矢淳雄「上賀茂地域の活性化を目指した賀茂季鷹の歌碑建立の取り組みに関する考察」、京都産業大学総合学術研究所所報、第5号、37～48、2007.7
9. 藤木文雄「明治初年旧社家町絵図散歩」、みたらしのうたかた、8号、1～12、2008.10

Study on the Cooperation with Inhabitants for the Activation at Kamigamo Area

Atsuo KATSUYA

Abstract

The Kamigamo area has the history more than 1,300 years. Many traditional events have been succeeded to, but gradually show a tendency toward the decline. For the activation of the Kamigamo area, inhabitants living in for a long time and new inhabitants must cooperate with attachment proudly in the hometown. To that end, it is necessary to build the new foundation which inhabitants can realize.

The study society for Kamo culture suggested the erection of the monument inscribed with a tanka poem of Suetaka Kamo to the Kamigamo residents' association and was able to come true. Suetaka Kamo is from the Kamigamo area. However, this erection was to expose a certain hierarchy consciousness for a long time. This time, the study society for Kamo culture suggested to the residents' association that we erected a birth place stone monument of Rosanjin Kitaoji for the purpose of being similar. Rosanjin was born in Kamigamo, but was not known very much in the society. He was known to only some people in Kamigamo area. It was 2008 that the place where there was the house of the parent became clear.

The study society for Kamo culture got valuable experience by Suetaka's monument erection. The society kept this experience alive and suggested the erection of the Rosanjin's stone monument to the Kamigamo residents' association. The akin group of Kamo Agatanushi which was a old rule hierarchy and the Kamigamo residents' association which centered at farmhouse were able to erect the Rosanjin's stone monument by a joint signature. It became the Kamigamo area epoch-making business since it began. The opponent was only one.

I consider the way of the contribution to society of the researcher and I generalize past process at erection of Rosanjin's stone monument and the real intention of the opponent and examine it.

Key Words : Kamigamo Area, ROSANJIN Kitaoji, Activation, Community Contribution Movement, Cooperation with inhabitants